

平成 27 年度（2015 年度）

事業報告書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 東京エムオウユウ事務局

第1章 はじめに

国際海運では早くから自由の原則が確立され、船の国籍を問わず国際航路に参入できるようになっています。このため、競争が激しくなるとともに、船会社は所有船の船籍をリベリア、パナマ、カンボジアなどの国（便宜置籍国）に置き、コスト削減を図るようになりました。

船の安全規制は、国際条約に基づき、原則として船が船籍を置く国が責任を持っています。しかし、初期の便宜置籍国は安全規制に十分な能力を持たず、便宜置籍国の船が世界各地で事故を起こし、油流出による海洋汚染や沈没による航路障害を引き起こしました。1978年には便宜置籍国に船籍を置く巨大タンカーが操舵装置の故障からフランス沖で座礁し大量の原油を流失、沿岸国に多大の被害をもたらしました。

事故の影響を被った欧州各国は、寄港する外国船の安全性を確認する必要があるとの認識を持ち、Port State Control（PSC；寄港国検査）と呼ぶ立入検査で確認しようとした。ただし、PSCの実施には次のような問題がありました。

1. 近隣の港湾間で、不適切な競争を招く恐れがある。例えば、A港が厳しく、隣接するB港が安易なPSCを行えば、船はB港に流れる。
2. 船側にとっては、寄港国毎に立入検査されれば円滑な運航ができない。

これらを解決するには、一定地域において統一的手法でPSCを行うとともに、ある港のPSCで優良船と判定されれば一定期間は近隣港ではPSCを行わない等、一定地域での国際協力が必要になります。このため、欧州各国は、1982年にパリで「PSCに関する地域協力に関する覚書(Memorandum of Understanding)」(パリMOU)を採択しました。パリMOUにより欧州ではPSCが組織的に始まり、国際基準を満足しない船（サブスタンダード船）が減少しました。

国連の専門機関である国際海事機関（IMO）は、パリMOUの成果を踏まえ、他の地域でも同様の措置を講じることを促すため、「PSCに関する地域協力の促進に関する総会決議」を1991年に採択しました。これを受け、日本がイニシアチブをとり1993年に東京で「アジア太平洋地域におけるPSCの地域協力に関する覚書」（東京MOU）が採択されました。現在、日本、中国、韓国、オーストラリア等の19か国・地域が東京MOUのメンバーになっています。

PSCの地域協力を実効あるものとするには、PSCに関する統一的手法、情報共有化、情報公開などに関する詳細を定めなければなりません。これには、加盟当局間の意見調整が必要になります。また、統一的手法の徹底や情報システムの円滑な運用には、PSC関係職員に対する研修やセミナーが必要になります。

本財団は、東京MOUメンバー間の意見調整などを円滑に実施できるようにするMOU事務局事業と各国PSC関係職員の研修等を企画・実施する研修事業を行っています。なお、アジア太平洋地域には発展途上国も多く、東京MOUにより多くの国が参加できるように日本の民間資金を活用し各国の資金負担を軽減しています。

第2章 事業報告

1. MOU事務局事業

- 1) 東京 MOU には各国の PSC 当局が加盟しており、PSC 当局責任者の会合である PSC 委員会をほぼ毎年 1 回各国持ち回りで開催しています。本財団は、PSC 委員会の事務局の役割を担っており、委員会開催の日程調整、提案文書の回章、事務局提案文書の委員会での説明、委員会報告書の作成等を行っています。
- 2) 本年度は、2015 年 10 月 5～8 日にマレーシアで、第 26 回 PSC 委員会を開催しました。当該 PSC 委員会での主な決定事項等は、次のとおりです。
 - ① ペルーを 20 番目の加盟国、パナマを準加盟国にすることを承認した。
 - ② 東京 MOU の戦略計画(Strategic Plan)を見直すとともに、2016～20 年の行動計画を策定した。また、同期間の研修等の計画も見直した。さらに、処分不服審査、代行機関の責任及び海事労働条約に関するガイドラインを改正した。
 - ③ 毎年 9 月から 11 月に行っている集中検査のテーマについて、2016 年は「貨物の固縛」、2017 年は「航海の安全（海上人命安全条約第 5 章）」とした。なお、パリ MOU は 2016 年テーマを「海事労働条約」としているが、東京 MOU 加盟国による同条約の批准が遅れているため（加盟 20 カ国中 6 カ国（2016 年 3 月末現在）が未批准）、2016 年はパリ MOU との共同実施を断念した。2017 年は、共同実施する予定である。
 - ④ 2014 年から実施している新検査制度及び 2010 年から毎月公表している悪質船リストに関し、高リスク船の検査率が向上したこと、悪質船が減少したことなどの報告を受け、今後も状況の推移を監視することとした。



第 26 回 PSC 委員会：マレーシア

- 3) 次回の PSC 委員会までの間、インターネットを通じた作業部会が設置されますが、本財団はメーリングリストの整備、部会討議への助言等を行い、円滑に作業部会が進捗するよう支援しました。
- 4) 2015 年 4 月 21～23 日に中国で開催されたアジア太平洋海事安全機関長会議に出席し、東京 MOU の活動状況等を報告しました。また、同年 5 月 18～22 日にオランダで開催されたパリ MOU 政府間会合に出席し、集中検査の実施、データ交換等について協議しました。さらに、同年 7 月 13～17 日に英国で開催された IMO・実施小委員会に出席し、東京 MOU の活動状況等を報告しました。
- 5) 同年 5 月 12 日、東京 MOU の 2014 年の活動状況を取りまとめた Annual Report 2014 を公表しました。同 Report には PSC 委員会の決定事項、研修等の開催状況、加盟当局が行った PSC 検査データの概要、当該データに基づき作成した旗国、政府代行機関別の格付等が記載されており、本財団が原案を作成し加盟当局の了承を取り公表しています。
- 6) 同年 9 月 1 日～11 月 30 日に、「密閉区画への立入に係る船員の習熟」に関する集中検査を実施しました。東京 MOU とパリ MOU が共同で遵守状況を確認するための質問票を作成し、黒海、インド洋、地中海及び南米 PSC 地域組織も同じ質問票を使い集中検査を実施しました。
- 7) 第 26 回 PSC 委員会で決定した基本方針に基づき PSC 標準マニュアルの全面改訂作業を進め、同年 12 月 14 日に各国へ改訂版を送付しました。
- 8) 2015 年の PSC 検査データについて、2016 年 5 月に公表すべく分析を進めました。その概要は次のとおりですが、詳細データを別添 1 に示しています。
 - ① 入域船舶数は前年に比べ若干増加しましたが、検査隻数も若干増加し、検査率は 2014 年 69%から 2015 年 70%に若干増加しました。
 - ② 航行停止処分率は、2014 年 3.96%から 2015 年には過去最低の 3.67%に減少しました。なお、パリ MOU の航行停止処分率は前年比横ばい（2014 年 3.32%→2015 年 3.33%）でした。
 - ③ ブラックリスト掲載国は前年と同じく 12 カ国、グレイは前年から 2 ヶ国減少し 17 ヶ国、ホワイトは前年比 3 ヶ国増加し 36 カ国となりました。航行停止処分率が減少傾向にあり一般的に旗国の成績も向上する傾向にありますが、ニウエ、トーゴ、パラウのような新たな便宜置籍国が出現し悪質な船を受け入れています。

2. 研修事業

- 1) アジア太平洋地域内で統一的に PSC を実施するため、本財団は PSC 職員に対する研修やセミナーを企画、実施しています。研修等の計画は、PSC 委員会の意見等を聞き 5 年毎に見直しています。また、アジア太平洋地域には途上国も多いため、当財団が研修等に参加する途上国職員や途上国へ派遣する専門家の旅費などを支援しています。
- 2) 2015 年 7 月 13 日から 5 日間、フィジーでセミナーを IMO と共同開催しました。密閉区画への立入に係る船員の習熟に係る集中検査ガイドライン、省エネ基準、海事労働条約等に関する講義、事例研究などが行われました。19 カ国・地域・機関から 26 名が参加しました。本財団は開催費用の大半及び途上国参加者 9 名の旅費等、IMO は開催費用の一部を負担しました。
- 3) 同年 8 月 24 日から 4 週間、日本で総合研修を実施しました。前半 2 週間は横浜で講義を行い、その後 9 か所の地方運輸局で船上実習を行いました。域内 12 カ国・地域、域外 8 カ国から合計 20 名が参加しました。本財団は域内の途上国参加者 7 名の旅費等、IMO は域外からの参加者 7 名の旅費等を負担しました。
- 4) 同年 8 月 24 日から 5 日間バタム島、8 月 31 日から 5 日間ボルネオ島に韓国から 2 名の専門家を派遣し、インドネシアの PSC 職員 23 名に研修（講義及び船上実習）を実施しました。本財団は、専門家の派遣費用を負担しました。
- 5) 同年 11 月 30 日から 5 日間、ベトナム及びフィジーに日本から専門家各 2 名を派遣し研修を実施しました。ベトナムでは 29 名、フィジーでは 10 名の PSC 職員が参加しました。本財団は、専門家の派遣費用を負担しました。
- 6) 同年 12 月 6 日から 2 週間、オマーンでインド洋 PSC 地域組織の PSC 職員に対する研修（講義及び船上実習）が行われました。この研修には 17 名の研修生が参加しましたが、東京 MOU に加盟するオーストラリア、ニュージーランド及び日本の専門家並びに当財団職員が講義等を行いました。専門家等の派遣費用は、インド洋 PSC 地域組織が負担しました。
- 7) 2016 年 2 月 28 日から 2 週間、バーレーンで中東 PSC 地域組織の PSC 職員に対する研修（講義及び船上実習）を行いました。この研修には 13 名の研修生が参加しましたが、チリ、中国、ニュージーランド及び日本の専門家並びに当財団職員が講義等を行いました。本財団は、専門家の派遣費用を負担しました。
- 8) 同年 3 月 14 日から 5 日間、日本において「タンカー」に関する専門研修を実施した。当該研修では OCIMF（石油会社国際海事評議会）や日本の専門家などが講義を行いました。また、横浜港、JX 根岸石油製油所及び海上防災センターを視察しました。この研修には 18 カ国・地域から 21 名の研修生が参加しましたが、開催費用は IMO と当財団が負担しました。
- 9) 東京 MOU 域内 PSC の調和を促進するために検査官交流を行っており、韓国→オーストラリア（2015 年 4 月 18 日～5 月 2 日）、シンガポール→香港（同年 5 月 4～15 日）、香港→ロシア（同年 5 月 18～29 日）、オーストラリア→カナダ（同年 5 月 18～29 日）、カナダ→韓国（同年 9 月 7～18 日）、チリ→中国（同年 10

月 12～23 日)、ロシア→ニュージーランド (同年 11 月 9～20 日)、日本→シンガポール (同年 11 月 30 日～12 月 11 日)、中国→ロシア (2016 年 3 月 21～25 日) の 9 件を実施しました。



日本での総合研修 (講義及び船上実習)



フィジーでのセミナー



オマーンでの研修



日本での専門研修 (講義及び海上防災センター視察)



第3章 管理業務

1. 理事会及び評議員会

理事会及び評議員会の開催状況は、次のとおりです。

- 1) 第7回理事会：2015年3月17日、平成27年度事業計画及び予算、評議員選定委員会の開催、規程の改正等、職務執行状況
- 2) 第4回評議員会（書面）：2015年4月24日、議題＝評議員選定委員会の委員の選定
- 3) 第8回理事会：2015年5月29日、議題＝平成26年度事業報告及び決算報告、定時評議員会の開催、職務執行状況
- 4) 第5回評議員会：2015年6月16日、議題＝評議員に対する退職慰労金の支給、評議員の交代、平成26年度事業報告及び決算報告

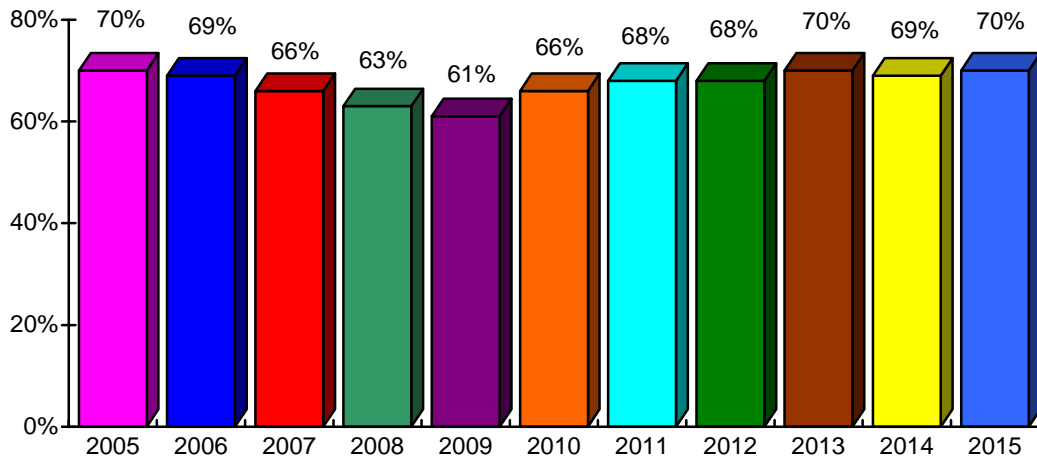
2. 事務局組織

2015年度末の本財団組織図は、別添2のとおりです。

3. 財産等

- 1) 2015年度末の基本財産は5千万円であり、長期国債で運用し満期保有目的債券としています。本財団の最も大きな財産である研修事業基金（2015年度末簿価：約23億6千万円）は、各種債券及び銀行預金で運用し時価評価をしています。
- 2) 本財団の主な収入は、各国拠出金、日本財団助成金及び研修事業基金運用益です。
- 3) 2014年度公益目的実施事業会計に約6百万円の剰余金が生じましたが、2015年度に費消しました。

東京 MOU 域内の検査率

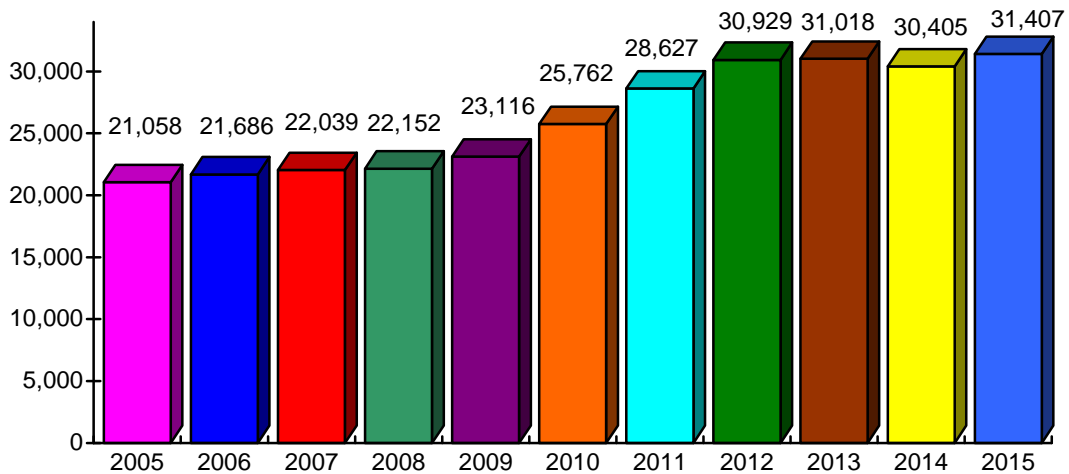


検査率 = 個別検査隻数 / 個別入域船舶数 (%)

個別検査隻数：同一船を 2 回以上検査しても 1 隻

個別入域船舶数：同一船が 2 回以上入域しても 1 隻

検査件数

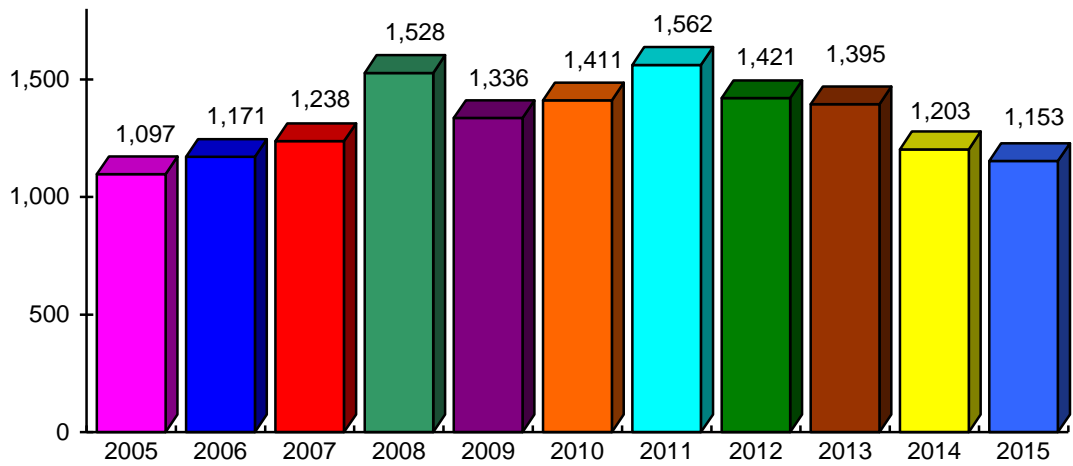


検査件数：1 隻の船舶を 2 回検査した場合は 2 件とカウントする。

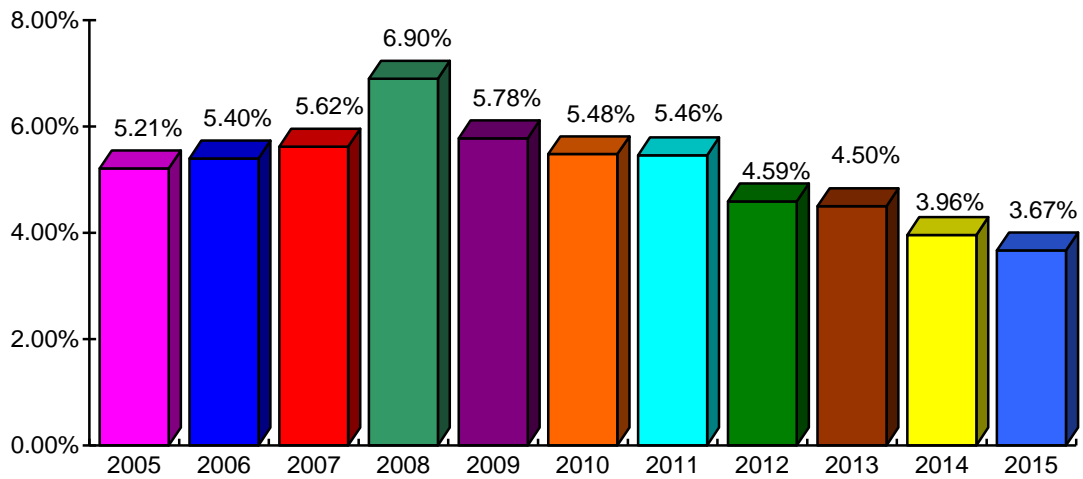
(解説)

入域船舶数は 2% 増加 (2014 年 24,128 隻 → 2015 年 24,632 隻) しましたが、個別検査隻数は 3% 増加 (2014 年 16,761 隻 → 2015 年 17,269 隻) し、検査率は 1% 増加 (2014 年 69% → 2015 年 70%) しました。また、検査件数は 3% 増加 (2014 年 30,405 件 → 2015 年 31,407 件) しました。

航行停止処分数



航行停止処分率



(解説)

航行停止処分数及び航行停止処分率は、前年に比べ減少しました。豪州（航行停止処分率：2014年7.19%→2015年5.98%）及び中国（同：2014年6.47%→2015年5.45%）の減少が寄与しました。なお、パリMOUの航行停止処分率は前年比横ばい（2014年3.32%→2015年3.33%）です。

2015 年旗国格付
ブラック・グレイ・ホワイトリスト

Flag	Inspections 2013-2015	Detentions 2013-2015	Black to Grey Limit	Grey to White Limit	Excess Factor
BLACK LIST					
Mongolia	417	86	38		4.48
Sierra Leone	728	135	63		4.08
Tanzania	87	18	11		3.33
Indonesia	546	85	49		3.03
Cambodia	4,150	560	318		2.88
Korea, Democratic People's Republic	669	98	58		2.83
Papua New Guinea	32	7	5		2.39
Niue	80	14	10		2.37
Egypt	33	6	5		1.55
Togo	177	21	18		1.40
Kiribati	700	68	61		1.32
Belize	1,454	119	118		1.02
GREY LIST					
Cook Islands	78	9	10	1	0.92
Palau	32	4	5	0	0.81
Bangladesh	179	16	19	6	0.78
Saint Kitts and Nevis	108	10	12	3	0.75
Dominica	39	4	6	0	0.70
Iran	126	10	14	4	0.61
Philippines	597	44	53	31	0.60
Jamaica	67	5	9	1	0.54
India	252	16	25	10	0.39
Barbados	44	2	6	0	0.34
Sweden	65	3	8	1	0.30
Vanuatu	341	20	32	16	0.27
Switzerland	87	3	11	2	0.15
Kuwait	49	1	7	0	0.15
Turkey	180	7	19	6	0.04
Curacao	65	1	8	1	0.04
Luxembourg	92	2	11	2	0.01
WHITE LIST					
Russian Federation	801	43		44	-0.03
Gibraltar (UK)	230	9		9	-0.04
Italy	391	18		19	-0.06
Antigua and Barbuda	1,491	84		88	-0.09
Saudi Arabia	99	2		2	-0.13
Tuvalu	353	14		16	-0.27
Thailand	842	40		46	-0.28
Portugal	152	4		5	-0.29
Taiwan, China	321	12		14	-0.31
Saint Vincent and the Grenadines	370	12		17	-0.58

Flag	Inspections 2013-2015	Detentions 2013-2015	Black to Grey Limit	Grey to White Limit	Excess Factor
Malta	2,516	109		155	-0.65
Viet Nam	2,222	93		135	-0.68
Greece	1,048	39		59	-0.72
Cyprus	1,476	55		87	-0.78
Germany	502	15		25	-0.79
Liberia	6,741	274		437	-0.84
Croatia	80	0		1	-0.88
Isle of Man (UK)	569	16		29	-0.90
Panama	26,079	1,025		1,757	-0.96
Belgium	87	0		2	-0.98
Malaysia	738	20		40	-1.01
Denmark	467	11		23	-1.02
Cayman Islands (UK)	325	6		15	-1.10
United Kingdom (UK)	627	14		33	-1.17
United States of America	147	1		5	-1.19
Bahamas	2,127	58		129	-1.21
Japan	554	10		28	-1.32
Norway	740	14		40	-1.35
France	114	0		3	-1.36
Netherlands	418	6		20	-1.39
Marshall Islands	5,569	133		358	-1.42
Bermuda (UK)	223	1		9	-1.60
Hong Kong, China	9,163	103		601	-1.89
Singapore	6,432	61		416	-1.94
Korea, Republic of	4,293	22		273	-2.31
China	2,693	11		166	-2.39

参考：2015年パリ MOU 旗国格付

Rank 2015	Flag	Nblnsp	NbDet	Limit B<G	Limit G<W	Excess Factor	WGB
1	Sweden	362	0	34	17	-2.00	White
2	United Kingdom	1315	9	108	76	-1.93	White
3	France	262	0	26	11	-1.90	White
4	Denmark	1137	9	94	65	-1.87	White
5	Norway	1440	15	117	84	-1.80	White
6	Belgium	207	0	21	8	-1.80	White
7	Hong Kong, China	1828	22	146	109	-1.77	White
8	Bahamas	2288	30	179	138	-1.74	White
9	Italy	1180	14	98	68	-1.72	White
10	Singapore	1644	23	133	98	-1.68	White
11	Marshall Islands	3248	53	252	203	-1.66	White
12	Netherlands	3171	54	246	198	-1.63	White
13	Isle of Man, UK	729	9	63	39	-1.62	White
14	Finland	418	4	38	20	-1.61	White
15	Germany	698	9	60	37	-1.59	White
16	Cayman Islands, UK	363	4	34	17	-1.49	White
17	Bermuda, UK	233	2	23	9	-1.42	White
18	China	222	2	22	9	-1.37	White
19	Greece	902	18	76	50	-1.35	White
20	Gibraltar, UK	814	17	69	45	-1.29	White
21	Liberia	4163	116	319	264	-1.25	White
22	Philippines	149	1	16	5	-1.21	White
23	Malta	4453	137	340	283	-1.16	White
24	Luxembourg	215	3	22	8	-1.09	White
25	Cyprus	2008	62	160	121	-1.08	White
26	United States of America	206	3	21	8	-1.03	White
27	Croatia	125	1	14	4	-0.98	White
28	Barbados	348	8	33	16	-0.93	White
29	Iran, Islamic Republic of	83	0	10	1	-0.93	White
30	Kazakhstan	82	0	10	1	-0.91	White
31	Saudi Arabia	81	0	10	1	-0.90	White
32	Faroe Islands, DK	268	6	26	11	-0.84	White
33	Ireland	113	1	13	3	-0.83	White
34	Portugal	429	13	39	21	-0.72	White
35	Antigua and Barbuda	3389	145	262	212	-0.70	White
36	Latvia	70	0	9	1	-0.69	White
37	Estonia	68	0	9	1	-0.65	White
38	Turkey	1324	59	108	77	-0.50	White
39	Panama	6105	313	461	394	-0.46	White
40	Russian Federation	1322	63	108	77	-0.38	White
41	Spain	193	7	20	7	-0.04	White
42	Korea, Republic of	95	2	11	2	-0.03	White
43	Japan	72	1	9	1	0.00	White
44	Poland	147	5	16	5	0.03	Grey
45	Switzerland	120	4	13	3	0.07	Grey
46	India	74	2	9	1	0.11	Grey
47	Lithuania	150	7	16	5	0.19	Grey
48	Morocco	35	1	5	0	0.26	Grey
49	Kuwait	33	1	5	0	0.27	Grey
50	Thailand	75	4	9	1	0.35	Grey
51	Bulgaria	40	2	6	0	0.37	Grey
52	Lebanon	70	4	9	1	0.39	Grey
53	Ukraine	161	11	17	5	0.48	Grey
54	Libya	41	3	6	0	0.52	Grey
55	Egypt	53	4	7	0	0.54	Grey
56	Tunisia	40	4	6	0	0.69	Grey
57	Curacao	178	15	19	6	0.71	Grey
58	Algeria	74	7	9	1	0.72	Grey
59	Albania	76	8	9	1	0.82	Grey
60	Tuvalu	30	4	5	0	0.84	Grey
61	Vanuatu	292	26	28	13	0.86	Grey
62	Palau	75	9	9	1	0.95	Grey
63	Sierra Leone	267	27	26	11	1.10	Black
64	Saint Vincent and the Grenadines	746	68	64	40	1.16	Black
65	Saint Kitts and Nevis	299	31	29	13	1.23	Black
66	Belize	546	55	49	28	1.36	Black
67	Cambodia	384	41	36	18	1.42	Black
68	Dominica	41	7	6	0	1.55	Black
69	Cook Islands	352	41	33	16	1.67	Black
70	Comoros	216	28	22	8	1.82	Black
71	Togo	382	55	35	18	2.53	Black
72	Moldova, Republic of	553	80	49	28	2.70	Black
73	Tanzania United Rep.	253	45	25	11	3.34	Black

(解説)

- 1) 東京 MOU のブラックリスト掲載国は前年と同じく 12 カ国、グレイリストは前年から 2 ヶ国減少し 17 ヶ国、ホワイトリストは前年比 3 ヶ国増加し 36 カ国となりました。パリ MOU のブラックは前年から 1 カ国増加し 11 カ国、グレイも前年から 1 カ国増加し 20 カ国、ホワイトは前年と同じ 43 カ国となりました。
- 2) 航行停止処分率が減少傾向にあり一般的に旗国の成績も向上する傾向にありますが、ニウエ、トーゴ、パラウのような新たな便宜置籍国が出現し悪質な船を受け入れています。
- 3) パリ・東京 MOU 共通のブラック国は、タンザニア、トーゴ、カンボジア、ベリーズ及びシエラレオーネでした。

2015 年東京 MOU 政府代行機関格付

Recognized organization (RO)	No. of overall inspections 2013-2015	No. of RO responsible detentions 2013-2015	Low/medium Limit	Medium/high Limit	Excess factor	Performance level
Sing-Lloyd	419	8	14	3	0.46	Medium
SingClass International Pte Ltd	243	4	9	1	0.39	
Polski Rejestr Statkow	80	1	4	0	0.38	
Panama Shipping Registrar Inc.	265	2	10	1	0.11	
International Ship Classification	899	12	25	11	0.10	
International Register of Shipping	726	9	21	8	0.09	
Universal Maritime Bureau	968	13	27	12	0.09	
Korea Classification Society (former Joson Classification Society)	733	9	21	8	0.08	
Panama Register Corporation	180	0	7	0	-0.01	High
Union Bureau of Shipping	2,723	38	67	42	-0.17	
Indonesian Classification Bureau	292	1	10	1	-0.23	
Global Marine Bureau	880	8	25	10	-0.33	
Indian Register of Shipping	278	0	10	1	-0.73	
Panama Maritime Documentation Services	1,221	8	33	16	-0.80	
Overseas Marine Certification Services	1,185	7	32	15	-0.87	
Intermaritime Certification Services, S.A.	1,464	6	39	20	-1.22	
Russian Maritime Register of Shipping	1,262	3	34	17	-1.49	
Isthmus Bureau of Shipping	1,517	4	40	21	-1.49	
Vietnam Register	2,330	6	58	35	-1.58	
CR Classification Society	889	1	25	10	-1.63	
DNV GL AS	4,249	8	100	69	-1.73	
Bureau Veritas	10,255	15	229	181	-1.82	
Germanischer Lloyd	8,827	12	199	154	-1.83	
American Bureau of Shipping	9,987	13	223	176	-1.84	
Nippon Kaiji Kyokai	30,187	43	644	563	-1.84	
Det Norske Veritas	10,545	5	235	187	-1.94	
Lloyd's Register	12,855	6	284	230	-1.94	
Korean Register of Shipping	8,973	3	202	157	-1.95	
Registro Italiano Navale	2,564	0	63	39	-1.97	
China Classification Society	8,206	1	185	143	-1.98	

参考：2015年パリ MOU 政府代行機関格付

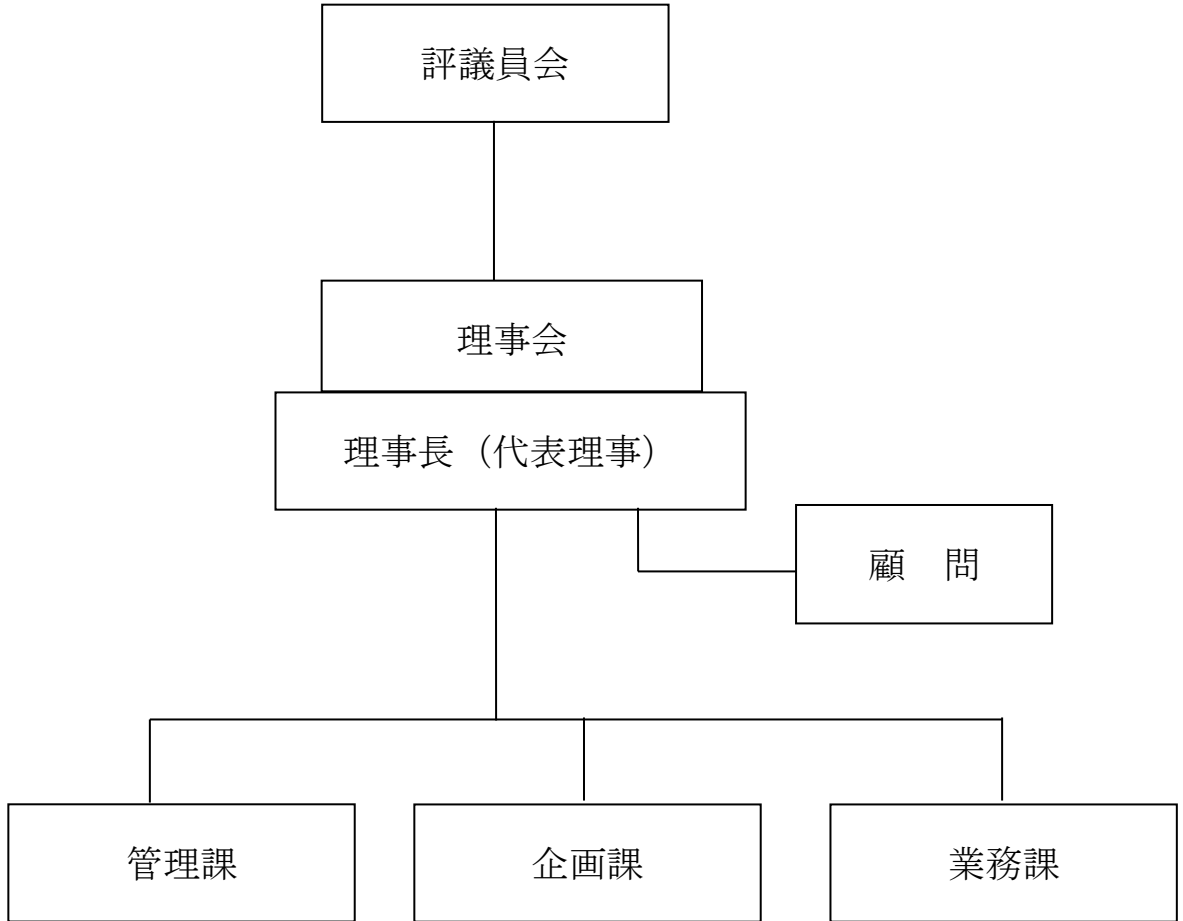
Recognized Organization	RO abrev	Inspections	Detentions	Low/ medium limit	Medium/high limit	Excess Factor	Performance level
DNV GL AS	DNVGL	5992	2	138	102	-1.95	High
Det Norske Veritas	DNV	9688	6	217	171	-1.92	High
American Bureau of Shipping	ABS	5506	3	128	93	-1.92	High
Lloyd's Register	LR	12009	9	266	214	-1.91	High
Korean Register of Shipping	KRS	1018	1	28	13	-1.70	High
RINA Services S.p.A.	RINA	3390	7	82	54	-1.69	High
Bureau Veritas	BV	11366	31	252	202	-1.67	High
Germanischer Lloyd	GL	11734	34	260	209	-1.65	High
China Classification Society	CCS	802	1	23	9	-1.56	High
Nippon Kaiji Kyokai	NKK	7414	27	169	128	-1.54	High
Russian Maritime Register of Shipping	RMRS	3704	20	89	60	-1.24	High
Turkish Lloyd	TL	642	2	19	7	-0.95	High
Croatian Register of Shipping	CRS	155	0	6	0	0.04	Medium
Polski Rejestr Statkow (Polish Register of Shipping)	PRS	440	4	14	3	0.05	Medium
Other	OTHER	348	4	12	2	0.19	Medium
Indian Register of Shipping	IRS	67	0	4	0	0.22	Medium
Isthmus Bureau of Shipping, S.A.	IBS	171	2	7	0	0.30	Medium
Register of Shipping (Albania)	RSA	76	1	4	0	0.40	Medium
Shipping Register of Ukraine	SRU	549	10	17	5	0.42	Medium
Macosnar Corporation	MC	68	1	4	0	0.42	Medium
Intermaritime Certification Services, ICS Class	ICS	102	2	5	0	0.49	Medium
Maritime Bureau of Shipping	MBS	99	2	5	0	0.50	Medium
Maritime Lloyd - Georgia	MLG	141	3	6	0	0.53	Medium
International Naval Surveys Bureau	INSB	621	13	19	6	0.55	Medium
Global Marine Bureau Inc.	GMB	87	2	4	0	0.55	Medium
Phoenix Register of Shipping	PHRS	181	4	7	0	0.55	Medium
Dromon Bureau of Shipping	DBS	486	11	15	4	0.61	Medium
Columbus American Register	COLAMREG	69	2	4	0	0.63	Medium
Panama Maritime Documentation Services	PMDS	102	3	5	0	0.67	Medium
Panama Register Corporation	PRC	99	3	5	0	0.68	Medium
National Shipping Adjuster Inc.	NASHA	87	3	4	0	0.74	Medium
Venezuelan Register of Shipping	VRS	202	7	8	0	0.89	Medium
Overseas Marine Certification Services	OMCS	85	4	4	0	0.94	Medium
Bulgarian Register of Shipping	BRS	259	9	9	1	0.95	Medium
Universal Shipping Bureau Inc.	USB	99	5	5	0	1.15	Low
International Register of Shipping	IS	345	18	12	2	2.46	Very Low

(解説)

- 1) 東京 MOU では、medium が前年から 5 減り 8、high が前年から 2 増加し 22 でした。パリ MOU では、very low が前年と同じ 1、low が前年から 1 減少し 1、medium が前年から 1 増加し 22、high は前年から 1 減少し 12 でした。東京 MOU では 2011 年から very low がゼロ、2012 年から low がゼロになり、パリ MOU でも減少傾向にあります。
- 2) 一般的にブラックリストに格付された旗国の政府代行機関は成績が悪くなりますが、ブラック国は減少する傾向にあり政府代行機関の成績も良くなっていると考えられます。

組織図

平成 28 年 3 月 31 日現在



<附属明細書の作成について>

上記の事業報告に関して、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定されている附属明細書によりその内容を補足すべき重要な事項はありませんので、附属明細書は作成していません。